

平成29年度業務における 総合評価落札方式の運用見直しについて

平成29年度 入札・契約手続きの実施方針について

1. 総合評価落札方式の実施方針について
 - 1)表彰の評価対象の見直し
 - 2)出産・育児等による休業期間の取扱いについて
2. 試行業務の実施について
 - 1)技術提案チャレンジ型試行業務について【新規】
 - 2)一括審査方式の試行について【新規】
 - 3)女性・若手技術者試行業務について【継続】
 - 4)技術者評価重視型試行業務について【継続】

平成29年度 入札・契約手続きの実施方針について

1. 総合評価落札方式の実施方針について 1) 表彰の評価対象の見直しについて

表彰の評価対象の見直し

【九州運用】

【背景】

- 現在、参加表明者（企業）並びに予定技術者の表彰の評価は、業務分野（河川・道路・公園・機械・電通）毎に評価することとなっている。
- 業務執行技術力を評価する項目として、より業務品質の確保へと繋がる評価へと評価対象の見直しの検討を行った。

《事例》

- ①同様の作業内容でも業務分野に区分けされていることにより評価されない業務がある。
例）「河川業務」の表彰の際、道路の測量、地質調査業務では評価されない。
- ②設計業務を発注の際に、測量や地質調査業務の表彰により評価される事がある。



【見直し（案）】

- 測量業務や地質調査業務については、発注業務と同一の業種区分により評価を行う。
- 土木関係建設コンサルタント業務については、作業内容が多岐にわたるため、現行どおり、業務分野毎に評価を行う。

【参考】

- 平成25年度には、これまで『同種及び類似業務における表彰実績』としていたものを、同一の業務分野へ拡大する目的で、『業務分野における表彰実績』へ見直しを実施。

表彰の評価対象の見直し

【評価方法の見直し（イメージ）】

■現行

		業務分野				
業種区分	測量	河川	道路	公園		
	地質調査	河川	道路	公園		
	土木関係建設 コンサルタント	河川	道路	公園	機械	電気通信

■見直し（案）

		業務分野				
業種区分	測量	河川	道路	公園		
	地質調査	河川	道路	公園		
	土木関係建設 コンサルタント	河川	道路	公園	機械	電気通信

平成29年度 入札・契約手続きの実施方針について

1. 総合評価落札方式の実施方針について
- 2) 出産・育児等による休業期間の取扱いについて

出産・育児等による休業期間の取扱いについて

【概要】

【全国運用】

- 予定技術者の経験及び能力の審査及び評価において、予定技術者が審査及び評価の対象期間中に出産・育児等の真にやむを得ない事情により休業を取得していた場合には、入札・契約手続の公平性の確保を踏まえた上で、原則、休業期間に相当する期間を評価対象期間に追加するものとする。

【対象業務】

プロポーザル方式、総合評価落札方式、価格競争入札方式

【運用対象評価項目】

技術者【業務実績／地域精通度／業務成績／優良表彰】

【評価対象期間の考え方（※業務実績の場合）】

●評価対象期間【現行】



●評価対象期間【見直し後】



- 評価対象期間の単位は「年単位」とし、月単位となった際には「1年未満を切り上げた期間」とする。
【※九州運用】

平成29年度 入札・契約手続きの実施方針について

2. 試行業務の実施について

1) 技術提案チャレンジ型試行業務について

【新規】

技術提案チャレンジ型試行業務について

【九州運用】

【背景】

- ▶ 防災・減災、社会資本の適切な維持管理などの重要性が増してきている中で、災害対応を含む地域における社会資本の維持管理を担う企業が不足すると、安全・安心な地域生活に支障をきたすことが懸念される。



【目的】

- ▶ 地元精通し、機動性を有する企業は地域防災の担い手であり、地域防災力を維持並びに既存インフラの維持管理を担うという観点からも、企業・技術者の育成が必要であることから、地域を支える企業の積極的な競争への参加が可能となる機会を確保する。
- ▶ 改正品確法においても、公共工事の品質確保とその担い手の中長期的な育成・確保に資する入札契約方式の活用の一つに「地域における社会資本の維持管理に資する方式」について明記されている。



【試行概要】

- ▶ 国土交通省及び内閣府沖縄総合事務局開発建設部（以下、国土交通省等という）の受注実績のない者も同等に競争への参加が可能となる機会を確保する。
- ▶ 国土交通省等の受注実績がないことにより、加点されなかった企業並びに配置予定技術者の評価項目（「業務実績」「表彰」）は評価しない。
- ▶ 「測量業務」「地質調査業務」のこれまで『価格競争方式』で発注していた技術的に簡易な業務で実施。
- ▶ 契約方式は、一般競争入札方式（総合評価落札方式）とする。
- ▶ 業務を実施するにあたり、品質確保の観点で「工程計画」、「安全対策」又は「品質確保」について、技術提案書への記載を求める。

技術提案チャレンジ型試行業務について

【競争参加資格要件】

- ▶ 九州地方整備局（港湾空港関係を除く）における平成29・30年度測量業務（又は地質調査業務）に係る一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けていること。
 - ▶ 九州地方整備局の管轄区域（福岡県、佐賀県、長崎県、大分県、熊本県、宮崎県又は鹿児島県）内に本店（又は支店等営業所）を有していること。
 - ▶ 平成19年度以降公示日までに完了した業務のうち、企業及び配置予定主任技術者において、同種又は類似業務の実績を有すること。（発注機関は問わない。）
- なお、実績として挙げた業務が、地方整備局の発注した業務である場合は、業務評定点が60点以上であること。
- ▶ 配置予定主任技術者における公示日現在の手持ち業務量が、4億円未満かつ10件未満であること。
 - ▶ 本業務を履行する上で、配慮すべき実施方針の記載が適切であること。

【総合評価】

評価項目	評価内容	評価基準	配点
参加企業数	地質調査業者登録がある機関、若しくは、公営法人、独立行政法人、学校法人等に属する企業、又はこれらと同等に認められる機関	①登録あり：5点②なし：加算しない ※測量業務における測量業者登録は、評価しない。	5
技術部門登録	過去10年間の同種又は類似業務実績	①同種：10点②類似：6点③なし：参加資格なし	10
業務実績	過去10年間の災害協定等二基以上活動実績	①当該地域での災害協定等に基く活動実績 有り：5(10) ②九州地方整備局の管轄区域での災害協定等に基く活動実績 有り：3(6) ※測量業務の場合、()書き	5 (10)
地域貢献度	過去10年間の同種又は類似業務実績	①同種：20点②類似：12点③なし：参加資格なし	20
主任技術者	主任技術者の保有資格	①技術士 総合技術監理部門(建設部門)又は応用理学部門(運科目) 技術士 建設部門又は応用理学部門：10 ②国土交通省登録技術者資格：6 ③RCCM(国土交通省登録技術者資格を除く)：2 ※測量業務における測量士は参加要件なし、評価しない。	10
業務実績	過去10年間の当該業務所・施設での業務実績	①事務所管内における業務実績 有り：10(20) ②九州地方整備局管内における業務実績 有り：6(12) ※測量業務の場合、()書き	10 (20)
地域貢献度	小計		40
業務実績	過去10年間の当該業務所・施設での業務実績		40
品質確保	当該業務を履行する上で、配慮すべきこの記載を求	①「工程計画」「安全対策」「品質確保」より当該業務を履行する上で配慮すべき事項(3項目から2項目を必ず記載)の記載について、それぞれ、本局の2段階評価(なし、項目ごとの可)とした場合、参加資格なしとする。	40
小計			40
合計			100

平成29年度 入札・契約手続きの実施方針について

2. 試行業務の実施について

2) 一括審査方式の試行について【新規】

一括審査方式の試行について

【九州運用】

【背景】

- 同様な業務を複数件発注する必要がある時には、複数業務の手続き資料を作成し、同様な審査を重複して行う必要がある。
- また、業務の配置予定管理技術者は、手持ち業務が4億円かつ10件未満の制限があるものの、専任性がなく、同じ内容の業務が同一時期に発注されると、複数の業務において同じ参加表明書を提出し、複数業務を同一企業が受注する事がある。



【目的】

- 業務にも一括審査方式を取り入れることで、入札契約手続きの技術審査業務の負担軽減を図る。
- 受発注者双方の入札契約手続きの効率化により、事業の早期執行を図る。
- また、改正品確法における「担い手の中長期的な育成及び確保」の考え方にも配慮する。

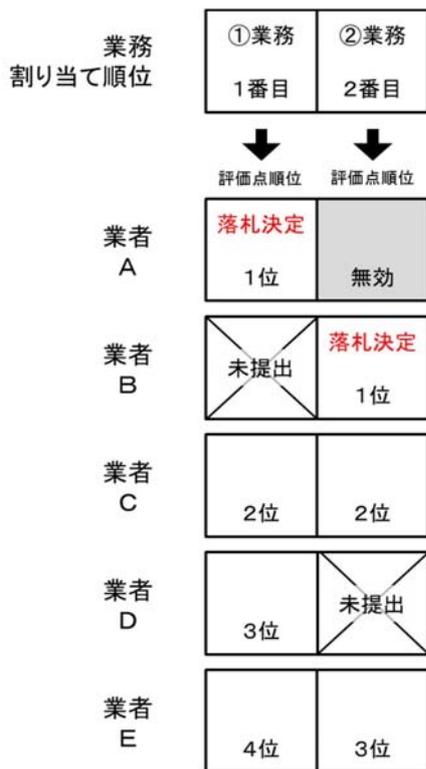


【試行概要】

- 同一内容の業務を同時期の発注が予定されている場合、一括して審査を実施し、受発注者双方の事務負担の軽減を図るとともに、スピーディーな事業執行を図る。
- 複数の業務に参加を希望する場合は、同一の業務実績・配置予定技術者とし、その際は「参加表明書（表紙）」のみ提出し、それ以外の資料添付を省略することができる。技術提案書に関しても同様。なお、ある企業が複数の業務を異なる配置予定技術者で申請した場合は欠格とする。
- 複数の業務に参加表明書を提出することは可能であるが、落札決定通知を受けた場合は、それ以外の業務を受注出来ない。

一括審査方式の試行について

【一括審査イメージ】

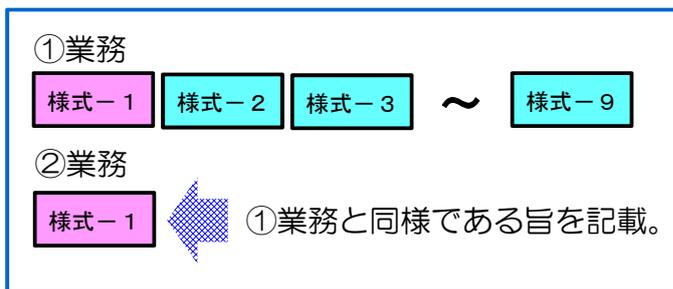


※順位づけの後、評定値の最上位の者から落札決定する。
※落札決定を受けた者は、以降の入札は無効となる。

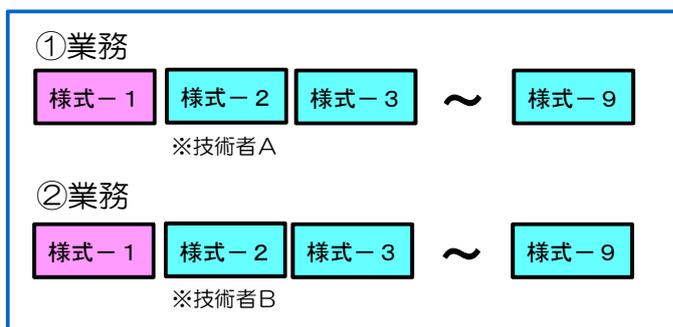
【資料提出イメージ】

※2業務を一括審査業務で発注の場合

■ 2業務すべてに参加を希望する場合。



■ 2業務に別々の資料（配置予定技術者、業務実績等）を提出した場合。『欠格』



平成29年度 入札・契約手続きの実施方針について

2. 試行業務の実施について

3) 女性・若手技術者試行業務について

【継続】

女性・若手技術者試行業務について

【九州運用】

試行の目的

九州に働く女性及び若手技術者の登用促進・育成による魅力的な職場環境の創出を促し担い手の中長期的な育成・確保を図ると共に技術力向上による成果品の品質確保を図る。

試行の概要

【女性技術者配置型】

担当技術者に女性技術者の配置を参加資格要件とする業務を実施し、女性技術者の登用促進による担い手育成・確保を促す。

【女性技術者評価型】

管理技術者に女性技術者の配置を評価項目とする業務を実施し、女性技術者の登用促進による担い手育成・確保を促す。

【若手技術者配置型】

管理技術者及び担当技術者に若手技術者の配置を参加資格要件とする業務を実施し、若手技術者の技術力向上による担い手育成・確保を促す。

女性・若手技術者試行業務について

【目的】

九州に働く女性及び若手技術者の登用促進・育成による魅力的な職場環境の創出を促し担い手の中長期的な育成・確保を図ると共に技術力向上による成果品の品質確保を図る。

【参加状況】

概ね女性並びに若手技術者を配置した者の参加表明が確認できている。

【成果品の品質確保】

通常の業務の評定点に大きな変わりはなく、成果品の品質確保も図られている。

【受注者の意見】

やりがいを感じ、貴重な経験となり、今後も継続を望む声が多い。

【今後の取り組み】

来年度も競争性の確保に配慮しながら、継続して試行を実施する。

平成29年度 入札・契約手続きの実施方針について

2. 試行業務の実施について

4) 技術者評価重視型試行業務について

【継続】

【試行2】 技術者評価重視型試行業務について

【全国運用】

■対象工種

河川事業：堤防・護岸設計

道路事業：道路予備設計（用地幅）、構造物予備（一般）

構造物詳細・補修設計（一般）、道路詳細（一般）

■発注方式

総合評価落札方式（1：3）

■今後の対応

試行を継続して実施する

